

2022年12月26日

各位

株式会社三井住友銀行

株式会社商船三井へのトランジション・リンク・ローンによる
グローバル・コミットメントラインの締結について

株式会社三井住友銀行（頭取 CEO：高島 誠）は、株式会社商船三井（代表取締役社長：橋本 剛）に対し、同社策定のトランジション・ファイナンス・フレームワーク（以下「本フレームワーク」）に基づくトランジション・リンク・ローンによるグローバル・コミットメントライン契約^{*1}（以下「本契約」）を締結しました。トランジション・リンク・ローンによるグローバル・コミットメントライン契約は本邦初の取組となります。

トランジション・ファイナンスは、パリ協定が目指すカーボンニュートラルの実現に向け、長期的な移行戦略に則った温室効果ガス削減に取り組んでいる企業を支援することを目的としたファイナンスの枠組であり、日本政府の2050年カーボンニュートラル宣言の実現に向けた具体的な取組の一つとしても位置付けられています。本契約は、借り手の移行戦略と整合したサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（以下「SPTs」）を設定し、貸出条件とSPTsに対する借り手のパフォーマンスとを連携させ、SPTs達成への動機付けを与えることで、環境的・社会的に持続可能な経済活動および経済成長を促進し、支援することを目指すものです。

株式会社商船三井は、2021年6月に「商船三井グループ 環境ビジョン 2.1」を策定し、「2050年ネットゼロ・エミッション」を目指し、気候変動対策をはじめとする様々な環境課題の解決に取り組んでいます。このような取組を進める上で、同社では海運業界の国際的な機関である国際海事機関(IMO)や国土交通省等が取りまとめた温暖化ガス(以下「GHG」)排出削減目標への貢献と整合し、さらに野心的な目標を掲げて活動を行っています。同社は、このGHG排出削減に関する野心的な目標をSPTsとして設定しています。また、本件では、SPTs達成への動機付けとして、SPTsの達成度合いに応じて金利条件が連動する貸出条件が設定されています。

本フレームワークについて、国際資本市場協会「クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック^{*2}」、経済産業省・環境省・金融庁「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針^{*3}」、国際金融業界団体のLMA（Loan Market Association）、LSTA（Loan Syndications and Trading Association）及びAPLMA（Asia Pacific Loan Market Association）にて策定された「サステナビリティ・リンク・ローン 原則（2021年5月改定）^{*4}」及び環境省「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン^{*5}」に適合する旨の第三者評価を、DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社(以下「DNV」)^{*6}より取得しています。

SMBCグループでは2021年7月27日に「SMBC Group GREEN Innovator」のコンセプトを公表し、社会のサステナビリティをお客さまとともに実現するためのサービス・商品の提供に一層注力してまいります。また、株式会社三井住友銀行では、お客さまのサステナビリティ経営に向けたソリューションの提供や対話を行い、持続可能な社会および市場の形成にも一層貢献を行ってまいります。

以上

このお知らせは、投資や勧誘を推奨することを目的としたものではありません。

- ※1 グローバル・コミットメントライン契約
ビジネスをグローバル展開されているお客さまに対して、本社と海外子会社で合算した借入極度枠を設定することにより、本社・海外子会社が各々極度枠をご利用頂ける取引。別途、弊行所定の承認手続きや審査等が必要。
- ※2 クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック
これまでサステナブルファイナンス市場における資金調達の事例が少なかったCO2多排出産業が、長期的な戦略に則ったCO2削減の取組を行っている場合にこれを支援するトランジション・ファイナンスに関して、資金調達者が開示すべき内容をまとめたガイドライン。国際資本市場協会（ICMA）が2020年に公表。
- ※3 クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針
経済産業省、環境省、金融庁が共同で策定した指針で、トランジション・ボンド/ローンとラベリングをするための基本的な考え方を整理したもの。2021年に公表。
- ※4 サステナビリティ・リンク・ローン原則
サステナビリティ・リンク・ローン商品の基本的特徴を捕捉するガイドライン。に関する自主的ガイドライン。国際金融業界団体のLMA（Loan Market Association）、LSTA（Loan Syndications and Trading Association）及びAPLMA（Asia Pacific Loan Market Association）が、グリーンボンド原則等を運営する国際資本市場協会（International Capital Market Association）の支援を受け、2019年3月に制定。その後逐次改定。
- ※5 グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン
国内におけるグリーンローン等の更なる普及のため策定されたガイドライン。環境省が2020年に策定。
- ※6 第三者評価
DNVのニュースリリースのウェブサイト（下記URL）をご参照ください。
https://webmagazine.dnv.co.jp/sus_finance_list.html?suspage=1&ridview=0

（ご参考）

商船三井グループ 環境ビジョン 2.1：[商船三井グループ環境ビジョン 2.1 | 商船三井 \(mol.co.jp\)](#)